

監査報告書

学校法人 国際学院
理事長 大野博之 殿

作成日 令和3年5月18日

学校法人 国際学院

監事 清水武信



監事 竹田貴文



私たちは、学校法人国際学院の監事として、学校法人国際学院寄附行為第17条に基づいて同学院の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における業務執行状況及び短期大学・中学校高等学校の教学事項、並びに計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに付属明細表）や理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは業務及び教学の執行状況が適切であり、上記の計算書類は学校法人会計基準（昭和46年4月文部省令第18号）に準拠し、学校法人国際学院の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認しました。